

黒滝村観光施設等管理計画策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本要領は「黒滝村観光施設等管理計画策定業務」を委託する相手方となる受託候補者を選定するための必要事項を定めたものである。

2. 業務目的

本村では、平成 28 年度に国の「インフラ長寿命化基本計画」に対応した「黒滝村公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、公共施設全体の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを目的として、継続的な建物及び設備等の改修による長寿命化を進めている。黒滝村観光施設（以下、「観光施設」という。）は、竣工から約 30 年が経過し、屋上・外壁・内装、設備及び基礎の劣化が著しいことが大きな課題となっている。こうした背景のもと、本業務は、社会状況を踏まえ本施設の経営状況等の現状把握及び劣化状況調査を行い、各拠点及び各施設の継続、廃止及び再整備等の方向性の検討を行うと同時に、改修、除却及び更新等の検討を行ったうえで、その調査結果から保全優先度、脱炭素を勘案した黒滝村観光施設等管理計画（以下、「本計画」という。）を作成することを目的とする。

3. 業務概要

（1）業務名称

黒滝村観光施設等管理計画策定業務

（2）業務内容

下記に示す業務内容とし、別紙仕様書に記載する要件を満たすものとする。

- ① 計画の準備
- ② 予備調査
- ③ 本調査
- ④ 計画の検討と策定

（3）履行期間

契約日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日まで

4. 調達費用（提案上限額）

本業務の提案上限額は 6,600,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）である。

5. 公募スケジュール

内容	日程
公告	令和7年7月4日(金)
参加表明書提出期限	令和7年7月16日(水)
質問書受付期限	令和7年7月23日(水)
質問回答期限	令和7年7月25日(金)
企画提案書等提出期限	令和7年7月30日(水)
1次審査予定 1次審査結果通知及び2次審査実施通知	令和7年8月1日(金)
2次審査予定	令和7年8月6日(水)
選定結果通知予定	令和7年8月12日(火)

6. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

①令和6・7年度黒滝村競争入札参加資格、令和6・7年度入札参加資格審査申請(測量・建設コンサルタント)の「建築関係建設コンサルタントの地区計画」に登録されていること。

② 近畿地方に本社(本店)を有していること。

③ 国または地方自治体の発注する施設管理計画、長寿命化計画またはそれに準ずる計画等の受託実績があるもの。

④国または奈良県の入札参加資格指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑥民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑦地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

7. 参加意思表示

本プロポーザルに参加しようとする者は次の書類を提出し、参加意思を表明すること。

提出方法	PDF データで電子メール(kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp) またはデータ転送による。 電子メールまたはデータ転送の送信後は、電話による送達確認を行うこと。
提出書類(1部)	参加意思表示書(様式1) 押印が必要 過去に手掛けた計画(いずれか一つで構わない)
提出期限	令和7年7月16日(水)午後5時15分まで

8. 質問書の提出及び回答

本プロポーザルの内容に質疑のある者は、次の方法により質問書を提供すること。口頭での質疑は受付けないものとする。

提出方法	電子メール(kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp) 電子メール送信後は、電話による送達確認を行うこと。
提出書類	質問書(様式3)
提出期限	令和7年7月23日(水)午後3時00分まで
回答方法	令和7年7月25日(金)午後3時00分までに、村ホームページにおいて回答する。ただし、他の参加者の競争上の利益、地位を侵すおそれがあると判断した質疑内容や、質疑者の特定に至る質疑内容等については、回答しない場合がある。

9. 企画提案書等の作成要領及び提出方法

参加意思表明を行った者は、次の方法により企画提案書等を作成して提出すること。提出期限までに提出がない場合は参加を辞退したものとみなす。

(1) 提出データ種類・数量(全てPDFデータ、ファイル名を下記とする事)

提出書類(様式)	ファイル数	備考
企画提案書(任意様式)	1ファイル	—
誓約書(様式4)	1ファイル	押印が必要
企画提案書提出届(様式5)	1ファイル	押印が必要
会社概要(様式6)	1ファイル	—
業務実績調書(様式7)	1ファイル	—
業務従事者調書(様式8)	1ファイル	—
見積書及び見積内訳書(様式9-1、9-2)	1ファイル	様式9-1のみ押印が必要

(2) 作成要領

① 企画提案書(任意様式)

仕様書に記載する項目に沿った提案内容とすることとし、A4判横書きで50ページ以内(表紙、目次を除く)に収め、表紙及び目次を除くページに一連となるページ番号を付すこと。

業務の再委託を行う場合は、必ず再委託先を業務実施体制に記載すること。(業務内容及び費用、業者名・住所、業務の責任者のみを記載)

ただし、見積価格の50%を超えるものを再委託することは出来ない。

② 見積書及び見積内訳書(様式9-1、9-2)

見積書は、黒滝村観光施設等管理計画策定に係る費用を記載すること。

見積内訳書は、仕様書の5第3「業務の内容」及び5第5「成果品」に係る費用に分けて記載し、それぞれの内訳を明示すること。

※ 1) 金額は、取引に係る消費税及び地方消費税相当額を除く金額を記入して下さい。

※ 2) 金額の頭に¥を付して下さい。

※ 3) 金額は千円単位で記入して下さい。

※ 4)黒滝村契約規則及び黒滝村入札執行要綱に基づく入札者心得等に関する事項により見積無効となる場合があること。

(3) 提出方法

- ① 電子メール(kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp)又はデータ転送
PDF データで提出期限までに提出すること。(提出後に到着確認の電話をすること。)
- ② 提出期限
令和7年7月30日(水)午後3時00分まで

10. 選定

(1) 1 次審査(書類審査)

- ①開催日時
令和7年8月1日(金)
- ②実施内容
提出のあった企画提案書等の内容に基づき審査する。ただし、参加意思表明書提出時点で応募者が3者以下の場合は、1次審査は行わない。
書類審査結果は 1 次審査結果通知書をもって電子メールにより通知する。ただし、1次審査を行わない場合は、2次審査実施通知書をもって通知する。

(2) 2 次審査(プレゼンテーション及びデモンストレーション)

- ① 開催日時・場所
令和7年8月6日(木) 予定
黒滝村役場 2 階会議室
※開催時間は2次審査実施通知書をもって通知する。
- ② 実施内容
提出した企画提案書の内容に基づき、補足説明やアピールしたい点をスクリーンに投影して発表を行う。
プレゼンテーションは、機材等のセッティング後、30分以内とする。
- ③ 質疑応答(10分以内)
プレゼンテーション後に質疑応答を10分以内で実施する。
- ④ 出席可能人数
2 次審査の出席人数は、業務実施責任者を含めて5名以内とし、業務担当者がみずからプレゼンテーションを行うこととする。
- ⑤ 留意事項
次の機材等は村が準備する。
 - ・ プロジェクター(EPSON EB-1780W)
 - ・ スクリーン
 - ・ HDMI ケーブル
 - ・ 長机(3 名掛け)×2
 - ・ 椅子×5発表順序は参加意思表明のあった順番とする。

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点 (100点満点)
業務実績	・類似業務実績	5 点
業務実施体制	・業務実施責任者及び担当者は、専門的な技術資格や知識経験を有しているか ・業務の推進体制、配置人数等が充実し、安定的に業務が執行できる体制が整っている。	15 点
企画提案内容	・計画策定までの具体的なスケジュールが提示されている。 ・黒滝村の人口構造、財政状況の整理・分析の方法が具体的に提案されている。 ・施設の経営状況、劣化状況の整理・分析の方法が具体的に提案されている。 ・現地での調査について、整理・分析の方法が具体的に提案されているか ・管理計画について、わかりやすい構成案が提案されている。 ・脱炭素を考慮した計画が提案されている。 ・個別計画について、更新しやすいエクセル等の管理方法の提案がなされている。 ・計画策定後も伴走支援は可能か	55 点
追加提案	・仕様書以外で有用な提案及び本村にもたらされる有益な効果がある	15 点
価格	・提案内容に見合った適正な金額となっている	10 点

11. 契約

(1) 審査

審査会による厳正かつ公正な審査により、審査委員全員の合計の評価点が高かった参加者を最優秀提案事業者として選定し、以下、合計点数により順位付けを行う。同点の場合は、見積額が低い参加者を最優秀提案事業者とする。最優秀提案事業者の選定後、辞退等により契約に至らなかった場合は、次点の参加者を契約候補者とする。

書類・プレゼンテーション審査に進んだ応募者が1者であった場合には、審査評価の審査委員全員の合計の点数が満点の60%以上であれば、当該応募者を最優秀提案事業者として選定する。

最優秀提案事業者に選定された者と契約締結交渉を行う。

(2) 審査結果について

参加資格審査、書類・プレゼンテーション審査とも審査結果を、決定後、提出者全員に速やかに電話及び電子メールで通知する。また、プレゼンテーション審査後、ホームページ上にて審査結果（参加者氏名及び合計点数のみ）を公表する。なお、選考の理由、結果に対する問い合わせ、異議等については一切応じない。

(3) 契約手続きについて

契約候補者は、村と協議のうえ、審査結果決定通知の日から5日以内に契約書を提出し、黒滝村入札・契約審査会による当該審査結果を踏まえた契約に関する審査手続き後、村は契約候補者と随意契約の方法により契約を締結する。契約価格は、見積書に記載された金額に当該金額の「100 分の 10」に相当する金額を加算した金額とする。なお、契約候補者と村との協議が整わない場合は、次順位の提案者と同様の協議を行うことがある。

契約書は、黒滝村契約書等の様式を定める規程（令和 6 年規程第 3 号）に定める契約書を基準とし、双方が協議の上作成する。

12. 留意事項

(1) 言語・通貨

本プロポーザルに関して使用する言語は日本語とし、通貨単位は日本円とする。

(2) 費用

本プロポーザルに要する費用は参加事業者が負担すること。

(3) 著作権

企画提案書の著作権は提案者に帰属する。

本業務において提出された書類は条例に定めるところにより情報公開の対象となるが、提案事業者の公正な利益を害すると思われるものは公開しない。

(4) 参加辞退

参加表明後に提案を辞退する場合は、速やかに問合せ先まで連絡を行うとともに書面（様式 2）を提出すること。

(5) 失格事項

次の事項に該当する場合は提案事業者を失格とする。

- ① 提出書類に虚偽記載があった場合。
- ② 公募スケジュールに掲げる期日を過ぎて書類の提出があった場合。
- ③ 調達費用（提案上限額）を超えた提案があった場合。
- ④ 参加資格要件を満たさない場合、あるいは契約事業者に選定される前に参加資格要件を満たさなくなった場合。

(6) スケジュール変更

2 次審査（プレゼンテーション）のスケジュールは変更する場合がある。

(7) 提出書類

提出期限内であっても提出後の書類の訂正、または追加提出は認めない。提出された書類は返却しない。

13. 問合せ先

部署名：黒滝村役場 企画政策課

担当：上中

住所：〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

電話：0747-62-2031

FAX：0747-62-2569

電子メール：kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp

以上